

東京都教育ビジョン（第5次）

【東京都の目指す教育】

■誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望をもって自ら学び、育つ教育

【「未来の東京」に生きる子供の姿】

■自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる

■他者への共感や思いやりをもつとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する

第3次府中市学校教育プラン「目指す人間像」

【人権感覚と規範意識】

他者も自分も大切にする、思いやりと規範意識のある人

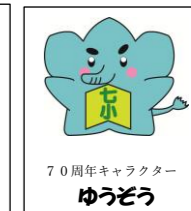
【社会的な資質・能力】

社会の一員としての自覚をもち、社会に貢献しようとする人

【確かな学力】

自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人

令和8年度 府中市立府中第七小学校 学校経営計画（概要版）



府中市立府中第七小学校 教育目標

- 「つよく」 丈夫な体と強い意志をもち、責任をもって最後までやり遂げる力。
健やかな体の育成 ～しんの強い子～ 【行動力】
- 「ただしく」 基礎学力を身に付け、真理と正義を愛し、主体的に考え、判断し、すすんで創造的に行動する力。
確かな学力の向上 ～学び続ける子～ 【問題解決力】
- 「あたたかく」 自他の人格を尊重し、豊かな心情をもって共に生きることのできる力。
豊かな心の醸成 ～思いやりのある子～ 【人間関係形成力】

重点目標

- 「つよく」自己肯定感をもち、意志決定力を育み、すすんで活動する。
- 「ただしく」基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学力を向上させる。
- 「あたたかく」礼儀正しい挨拶が、すすんでできるようにする。

目指す学校像 「みんなの笑顔が自慢！明日も来たくなる学校」

- (1) 「わかる」「できる」「たのしい」授業 (2) 安全で安心できる学校 (3) 体験活動の充実 (4) 地域や保護者と共に創る学校 (5) 日々の取り組みが見える学校 (6) 多様な個性を認め合う学校 (7) 府中第七中学校との小中連携・一貫教育の推進

七小の七つの宝《目指す児童像》

- ◎ あいさつが上手である。
- ◎ 話の聞き方が上手である。
- ◎ 発表の仕方が上手である。
- ◎ 元気に歌が歌える。
- ◎ ルールを守れる。
- ◎ 素直である。
- ◎ 思いやりがある。

《目指す教職員像》

- (1) 教職員がそれぞれの持ち味を発揮し、創意とチャレンジの気概をもって活躍し、協働できる組織力の高い職場づくりを推進する。
- (2) 「OJT」に取り組み、学び続ける。
- (3) 「分かる・できる」「確かで豊かな学びのある」「楽しいと思える」授業を実践する。
- (4) 児童の「安全・安心」に常に配慮し、行動する。
- (5) 教育相談体制を整え、特別支援教育を推進する。
- (6) 学校を保護者、地域に開き、連携する。
- (7) 法令遵守、服務規律の徹底。
- (8) 武蔵台小学校・府中第七中学校との小中連携、一貫教育を推進する。
- (9) 働き方改革「男性職員の育業取得の促進」
- (10) 危機管理

教育活動の目標と方策

① 4つの視点「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」を取り入れた授業により、主体的に学ぶ児童を育成する。

- ・「発見すること」：児童が自ら課題を見つけられるような授業の展開を工夫する。
- ・「対話すること」：対話する必要性を児童が感じられる授業づくりを行う。
- ・「決定すること」：課題解決に向けて学習方法や表現方法を児童が選べるようにする。
- ・「表現すること」：国語科「話すこと・聞くこと」の2年間の校内研究で身に付けさせた力を生かして、特別活動においてその力の定着を図り他教科でも豊かに表現できる児童を育成する。

② 互いの違いを認め、友達を信頼し、助け合ったり、高め合ったりすることができるようにする。

- ・児童一人一人の良さを認め、伸ばす。
- ・縦割り班の活動を通して、リーダーシップ及びフォロワーシップを養う。
- ・人間関係形成力や自己肯定感を高めたり、自己実現を図ろうとする態度を育成したりする。
- ・集団での課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図る。
- ・「未来へつなぐ府中 2020 レガシー」を推進し、府中を愛する心を醸成し、豊かな人間性を育む。
- ・全校で「手話」に取り組んだり、講師を招いて「デフスポーツ」に挑戦したりする。

③ 多様な運動経験を通して体力の向上を図る。

- ・「体力テスト週間」「マラソン週間」「なわとび週間」。全学年「ふちゅうロープチャレンジ」（長縄8の字連続とび）に参加。
- ・中休み、昼休みと誘い合って自由に遊ぶ時間と、大勢での外遊びができるように、学級や学年で係をつくり、計画的に遊ぶ時間をもつ。

④ 道徳教育の充実を図り、温かで豊かな心を育てる。

- ・人権が守られているキーワード「安心して、自信をもって、自由に選べる」ことを理解し、実践する。（3年生以上は「人権作文コンクール」に参加）
- ・弁護士会の「いじめ未然防止」の授業を通して「いじめ」を許さない校風をつくる。
- ・日々の教育活動を通して、偏見、差別、いじめの芽を見逃さない。
- ・「いじめ対策委員会」を迅速に運営する。
- ・生命のかけがえのなさを理解し、大切にできるよう指導する。
- ・「道徳授業地区公開講座」を計画し、家庭や地域との共通理解、連携を図る。
- ・「郷土府中に根ざした道徳資料」を活用した授業を行う。

⑤ 保護者や地域と連携した教育活動の推進

- ・ホームページの充実
- ・学校だより・保健だより・学級だより・専科だよりの発行
- ・地域行事への参加、「ふれあいコンサート」「ふれあい音楽会」への参加等を推奨し、全教職員が地域理解を深める。
- ・地域協力者による「放課後学びの部屋」の開設

地域協働・チーム七小

- ・PTA、スクール・コミュニティ協議会、七小防災会議、POP（おやじの会）、青少対、町会、府中PFSと連携し、地域に根差したよりよい教育活動を推進する。